

さまざまな『介護』の現場を大解剖！

介護職として活躍できる場は多種多様。特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの入所施設をはじめ、デイサービスなどの通所型、利用者様のご自宅に訪問して介護を担う訪問介護など、それぞれの介護の特性を知り、自分に合った介護の現場を探すことが大切です。

入所施設での介護

特別養護老人ホーム／介護老人保健施設
有料老人ホーム／ケアハウス など

多様な経験を通じ、
介護職員として大きく
成長できます。

必要な資格

無資格からも就業可能。就業前や後に介護職員初任者研修や実務者研修を修了し介護の基本を学んでいくとより定着が図られます。

利用者の傾向

介護老人保健施設は要介護1以上、特別養護老人ホームの場合は要介護3以上と、同じ入所型でも施設の形態によって大きく異なります。

主な業務内容

食事、入浴、排泄など、生活の基盤となる身体的な介助をはじめ、介護度に応じたコミュニケーション、各部署のスタッフと連携しながら入所者様の健康管理を行うなど、仕事内容は多岐に渡ります。

こんな方にオススメ!

介護職員として知識と技術のスキル向上やさらなるキャリアアップを目標としている方。給与アップを目指す方にも挑戦しがいのある現場です。

訪問介護

雇用形態の
自由度が高く
働きやすい!

こんな方にオススメ!

利用者様のご自宅での介護のため、細やかな気配りが必要です。登録型の働き方もあり、自分に適した雇用形態や時間を選べるのが魅力。

必要な資格

訪問介護員として働くには**介護職員初任者研修**を修了している必要があります*。

主な業務内容

訪問介護員として、利用者様のご自宅にて生活に関わる支援を提供します。大きく分けて、食事、入浴、排泄などの「身体介護」と掃除、洗濯、買い物などを担う「生活援助」があります。

利用者の傾向

要支援1から要介護5までの方が利用するため、自立度はさまざま。それぞれの状態・生活に寄り添う臨機応変な姿勢が求められます。

認知症高齢者グループホーム

自立へ向けた
サポートが中心です!

必要な資格

無資格からも就業可能。就業前や後に介護職員初任者研修や実務者研修を修了し介護の基本を学んでいくとより定着が図られます。

利用者の傾向

要支援2以上の認知症の方。身の回りのことがある程度できる場合が多いため、自立に向けたサポートに重点を置きます。

こんな方にオススメ!

認知症に関する知識や理解を深めたい方に適しています。小規模のため、入居者様一人ひとりとコミュニケーションが取りやすい職場です。

*但し2017年4月の基準緩和により、一定の研修(自治体によって異なる)を受講すれば、介護予防・日常生活支援総合事業の業務に携わることが可能になり、介護職員初任者研修の修了を必要としない場合もあります。